

新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルスへの対応は、日々変化しています。

検査・治療は指定医療機関が決まっている為、当院では行えません。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、最寄りの区福祉保健センター（中区・南区は下記の連絡先）にお電話頂き、受診方法をご確認下さい。

【新型コロナウイルス感染症が疑われる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症と確定した方と濃厚接触がある。
- ② 新型コロナウイルス感染症と疑われる方と同居あるいは長時間の接触、診察、看護・介護等をしていた方。
- ③ 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状を有している。
- ④ 発症から2週間以内に、以下の(ア)(イ)のいずれかを満たす。
(ア) 中国(特に武漢市や湖北省)への渡航歴がある。
(イ) 中国(特に武漢市や湖北省)への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人との接触歴がある。

《中区福祉保健センター福祉保健課》

- ◎ 平日 8:45-17:00 ☎ 045-224-8332
- ◎ 夜間・休日 ☎ 045-224-8181

《南区福祉保健センター福祉保健課》

- ◎ 平日 8:45-17:00 ☎ 045-341-1185
- ◎ 夜間・休日 ☎ 045-341-1111

《横浜市新型コロナウイルス感染症センター》

- ◎ 終日 9:00-21:00 ☎ 045-550-5530

院内感染予防の為、症状がある方、疑いのある方は直接ご来院されないよう、何卒、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

